

会議録

令和6年8月26日(月) 場所 3階 第5研修室

会議名：第4回議会改革調査特別委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、東出委員、竹田委員、新井田委員、安齋委員、
相澤委員、苅部委員、吉田委員

欠席委員：なし

ワグザン：又地議長

会議時間 午前9時30分～午前11時31分
事務局 片桐、山下

開 会

1. 委員長挨拶

(1) 議員定数について

平野委員長 それでは議会改革調査特別委員会の第4回となります会議を開会いたします。出席委員は9名でございまして、委員会条例第14条の規定による委員定数に達しておりますので、会議は成立いたします。さっそくですね、次第に沿って進めていきたいと思いますが、2の調査事項、今日は(3)まであってですね、この調査特別委員会の重要な案件の1つである議員定数について、今日の大きな議題になりますけども、ここについてですね、本来、今日ある程度皆さんからの意見を集約しまして、じゃあ決定にまで至るのかあるいは、決定にまでどのような道筋を作るのかっていうある程度まとめの話しに進めたい思いでいました。ただですね、ちょっと残念なことに皆さんのLINE WORKS等でも、ご承知の方いると思いますし、まずちょっと建設的でない話から進めなければならぬんですけども、見ていただいたとおりですね、次第の下に各委員から、それぞれの意見をいただくと、流れといたしましては過去に口頭で、各委員からそれぞれの思いをお話していただいた経緯はあるんですけども、その人数を本人が考えられた根拠をですね、しっかりと町民の方にも伝えるためにも、文書を以て提出いただくという約束を第3回の7月9日の議会改革調査特別委員会でお話をして、皆さん了承していただいたところでございます。それで8月9日まで1ヶ月という長い期間設定いたしまして、その後締め切りが近づくにつれ、事務局から再度の案内をさせていただいたところですが、残念ながら締め切りまでに未提出の方がいらっしゃるんですね、それで未提出の場合は、意見なしですよというところまで伝えたんですけども、その後も応答がなく、見ていただいたとおり提出がない委員の方がいらっしゃいます。それでまずは、意見を出さない、イコール意見なし、イコールその議員定数に対しての議論は放棄するというふうに私はとらえてるんですけども、その部分について出されなかった方からですね、お話を伺わなければならないなと思っています。よろしいですか。暫時休憩します。

休憩 午前 9 時 36 分

再開 午前 9 時 40 分

平野委員長 休憩を解き会議を再開いたします。それでは出されなかった2名の方どちらでもよろしいので。吉田委員どうぞ。

吉田委員 誠に申し訳ありません。私ごとではありますが、確かに7月の特別委員会のなかで、その取り決めは承知してございました。これねタブレットの異常を理由にしたくはないんですけども、議会だよりの特別委員会が終わったあとに、サイドボックスが開けなくなったのがありました。確かにそれをすぐ議会事務局に行って直してもらうのが手だったんですが、それを放置した私の責任であります。そして期日を分かったのが8月8日だったんです。議会事務局を訪れまして、明日までですよって、吉田さん期日、そのときに口頭で局長にはお話をしました、でも書面でないとダメですよと言われました。それで明日までです。皆さんもご承知のとおり、林活の研修会があつて、局長もいっぱいいっぱい、私の方も、確かにこれも言い訳にはなりますが、とても書面で、そのときはタブレットが操作できない状態になっていましたので、書面で書くことしか出来なかったのかなど、それで、局長の方からそれじゃあ意見なしでよろしいですかってということで、意見なしということでした。今に至ってでございます。言い訳になるかもしれませんが大変迷惑をかけたことは重々承知していますので、私の言い分とさせていただきます。以上です。

平野委員長 相澤委員どうぞ。

相澤委員 皆さんおはようございます。この度は大変皆さんにご迷惑をおかけしまして申し訳ございません。私は前回の会議で一応意見を表明しましたが、皆さんの方から、意味不明、それこそ資料も何もないというようなことで、いろいろ逡巡していました。いろいろ考えていました。どういうふうに言葉にしていえるものか考えていましたが、結局まとめきれないでございました。期日ギリギリになってもまとめきれないでいて、結局出せませんでした。申し訳ございません。以上です。

平野委員長 お二方から事情ということでお話されましたけども、こういう話をこういう委員会のなかでしたい訳もなく、私も同じですし、皆さんも同じだと思いますし、ただ議会という、委員会を含め、進めていくにあたって、それぞれが責任を持った、ましてや先ほど新井田委員がおっしゃいましたけど、ルールを決めてこの会議に臨んでるわけですが、それをタブレットの故障をして、遡ると9日が締め切りで16日まで待ちますっていう連絡をして、もう既読になっていますし、それらを含めて出さなきゃないっていう意識を持たなかったんですかね、事務局を通じて、もちろん手書きでいいですよ、皆さん手書きの方もたくさんいらっしゃいますし。相澤委員においては、意見がまとまらなかつたっていうことは、全く以て意見なしという本人のご見解ということでしょうかね。

相澤委員 意見は私ありますが、ただそれを皆さんに分かるようにという形で、伝え方が上手くできなかったということになるかと思えます。

平野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9 時 45 分

再開 午前 10 時 24 分

平野委員長 休憩を解き会議を再開いたします。先ほど来休憩中のなかで、この意見なしの2名の方の意見を聞くだとか、どうしようというお話を皆さんから意見をいただきました。意見は分かれたんですけども、皆さんの意見のなかで、今副委員長と事務局と事務局長はオブザーバだけなんですけども、一応話をまとめなければならないというなかで、判断をさせてもらいました。その結果としましては、やはりご本人たちが意見なしでもってというやはり最初に言ったことは大変重く受け止めなきゃいけないということで、今後の議員定数についての議論のなかには、意見なしということなので、入っていただかないと、そういうことに結論つけたいと思いますし、意見だけでも聞こうかっていう話もなくしたいと思います。それはここで意見なしの方が話したときに、他の方々の考えが、その意見なしの方の意見によって、いろいろ左右される可能性もありますし、そのように決めたいと思います。よろしいですか。

東出委員 これは定数に関してだけでしょうか。

平野委員長 はいそうです。そのようなことで決めさせていただきます。それでも一言だけ申しますと、やはりこのことを今日話を聞いてこのあとの扱いをどうするってことになる、議会改革調査特別委員会の今後の進捗にも影響がありますので、そこも含めて判断させていただきました。それではさっそくですね、本来の議題に入っていきたいと思えます。会議次第の議員定数についてなんですけども、この資料のとおり皆さんから、定数をどうするか、そして根拠について提出していただきましたので、全文でなくても、特に自分がそういう部分を思ったというところを文書で見ると、口頭でお話するのでは感じ方もそれぞれ違うと思いますので、1人ずつ発表ということではないんですけど、お話していただきたいなと思えます。よろしいでしょうか。ではこの資料の上からの順番でいいでしょうか。それでは東出委員お願いします。

東出委員 皆さんもタブレットを見てるなかでご承知だと思いますが、私なりの定数2名減、用は8名を私は提案しました。そのなかです、私は6項目ほど挙げさせていただきました。ただそのなかで、強いて言えば8名にした場合、新人議員が出馬しにくくなるのではないかと不安もありますけども、反面、町民は選挙戦を臨んでいると、貴重な1票をなんとか自分の意とする人に入れたいという思いはあるかと思えますし、また1人の議員では、だいたい町民400人くらいになるんじゃないかなと思えますけども、400人であっても住民要望には対応できるだろうというふうに考えております。その下の参考報酬については、2名減じて1年分の報酬約300万前後かと思うんですけど、それを単純に私8等分してみました。そうすると3万7千5百円ということで、1人だいたい3万円から3万5千円のアップをお願いしてもいいんじゃないかなというふうに考えてこういう書き方をいたしました。それから日当の関係は省きますけども、住民懇談会の席上でですね昨年あたりそれから前回、前々回もそうなんです、ある程度住民からは報酬のアップについては、理解を得られているのではないかなというふうなことで、こういう書き方をさせていただきました。以上です。

平野委員長 続いて竹田委員よろしいですか。

竹田委員 自分も2名減の考えです。本来であれば段階的に削減すべきというふうに思っていました。ところがやはり今日までの議会改革含めた部分です、1名にとどめる自

分のまとめっていうか整理ができなかったっていうことで2名の減というふうになった。その2名の減の一番の要因は人口減、いろいろな経過もあり、振興計画のなかでの最終年次では2,600人っていうことからすれば、2名の減8名で十分、十分とまでは言えませんが、8名でいいのかなっていうふうに思っています。以上です。

平野委員長 続いて新井田委員お願いします。

新井田委員 私の考えとすれば、文書のとおりなんだけども、基本的にこの特別委員会を立ち上げた時の争点にもなったんだけども、その時ですね、私は現状維持が主流的な考えだったんだけども、やはりその無風ってなかでね、当初は無風であればやっぱり減に対する考えを持たなきゃダメなんだろうということで、そういう考えは常にごさいました。それで今回無風の状況のなかです、いろいろな勉強、先ほど出ました栗山町だとか浦幌町だとかですね、そういう現状の改革の状況だとかですね、そういう部分も含めて、先ほど人口減少の話も出ましたけど、これからはですね人口減も緩やかに推移していくんじゃないかなと思うんですけど、まだまだそういう意味では、いきなり2名という解釈にはなりません。段階的にですね、やはり進めていくべきじゃないのかなというのが私の持論でございました。結果的にはですね、1名減のですね9名体制で、というふうな私の根拠的な考えでございました。以上です。

平野委員長 続いて安齋委員お願いします。

安齋委員 私は現状維持という意見でございます。前回やった時も全く同じことを述べさせていただきました。ただそのときには個人の意見的なことで根拠がないというふうには言われたんですが、今回皆さんに配られた、町村議会議員のなり手不足の3つの危険というこの冊子にも全く同じことが書かれておまして、まず議会の存在意義っていうかそういうものを議員の数については、まず性別とか年齢、職業それから年齢だとか、こういうところの多様な人材、これがいて始めていろいろな意見が出てきて、町をよくするために進めていける状態になると、人口が減ったから減らすとか、前回定数に満たなくて9名でやって、それでも運営できたから下げるとか、人口が減ったからそれに比例して下げるとか、そういったものではないというふうに私は思っています。東出委員もお話しましたが、当然定数を下げるということになると、今いる現職の人たちは相当強い人たちですから、そういったところで選挙をやるっていうふうになった時に、なり手新しく出てこようとする人にとっては、すごくハードルが上がるということも考えれば、やみくもに定数を下げるべきではないというふうに私は思います。

平野委員長 苅部委員お願いします。

苅部委員 私も安齋委員とほぼほぼ同じ意見なんですけども、町民の意見を議会に反映させるという意味合い含めて、そもそも前回の選挙で定員割れになったから、議員を減らすというふうに私は捉えてるんですけど、お話を聞いているなかでは、そういう単純な話ではなくて、やはり議員ですから多種多様な幅広い年齢層の高い当選議員になっていただきたい。それとやはり議員のなり手不足というのが根底にあると思うんですけども、前回選挙がなくて定数が割れたことに関して、何らかの対策を講じてきたのかどうかということが非常に疑問に感じるんですけども、なり手不足に関してはもうちょっと全体的なことを考えたなかで議員定数だとかいう部分に入っていきような議論が必要じゃないかなというふうに私考えております。単純に減らして給料を上げるという議論ではなく、本来の議会

改革のなかで議員の定数減らしたらとかいろいろ意見あると思いますけど、総合的ななかで判断した方がいいのではないかな。

平野委員長 続いて廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 私は定数2名減という部分でございます。前回選挙で定数割れになりましてですね、9名体制で1年間活動してきました、仕事量的には10名体制の時となんら変わらないのかなと、コロナ禍の時期を除いてもですね、そういうように感じておりました。また、数回ですね議員懇談会を行った時点で、ある地区で必ずしもその地区に議員がいなくてもいいよと、町民の意見を反映させるには、地域に1人は必要だねっていうような考え方も私は持ってたんですけども、実際町民の方と懇談をしてですね、そういう話をされたときに、そうなんだよねと、今の時代、町民の声、地域の声を議員もしくは行政サイドに届ける部分に関しては、いろいろな媒体がありましてですね、LINEであったり、SNSであったり、メールであったり、さまざまそのへんは、声の届け方はあるのかなと。むしろ議員が自ら住民の声を聞く機会を創出することが必要ではないかなと思っておりましてですね、よってもう1名減で8名でもいいかなという考えにいたったところでございます。それで委員会構成につきましては、8名全員参加としてですね、先ほど多様な意見って言う部分がありましたけど、じゃあ10名だから多様なのかとか、15名だから多様な意見なのかっていう部分ではないのかなって感じておりました、8名でもやっぱり多様な意見は、8名でも十分踏襲されるのかなと思っておりまして、2元代表制の議決機関としては、責任の重さは10名であっても8名であっても、それは変わらないというふうに思っております。

平野委員長 最後に私ですけれども、見ていただいたとおり、減としては3名の減ということで7名という提案をさせていただきました。苅部委員がおっしゃるように、例えば選挙がないから減らすじゃない、あるいは町民から減らせて言われたから減らすんじゃないかって、もっと中身を具体的にといった意見も出されましたけど、私は以前からですね、この10名体制でやっている議会が、何人だったら効率よく今の仕事ができるのかなと考えていました。当然今回の特別委員会が発足されたのも、やはり選挙が無風でですね、町民との懇談も皆さん参加してわかったと思いますけど、まず議員の定数を減するのは、町民の総意だと私は思っています。ですから、減これが1なのか2なのか3なのか、この数はもちろん皆さんと協議しないとならないんですけど、減らすっていうのは私は大前提だと思っています。そしてその減らしたなかで我々が、しっかり能力を落とさずに、やれる人数は何人なのかって、今の副委員長からも話ありましたけども、委員会構成含め、7人でやっていけると、そこには当然今後の人口推移もありましてですね、人口が2千人台1千人台になった時には、こういうような人数体制でやらなければいけないので、今からそういうような準備を、人数をですね整えてやればいいのかという思いから3名減の7名と私はさせていただきました。それで一通りですね、皆さま方から意見は聞いてですね、当然それぞれの思いがありますし、それが個人ではそのような思いで根拠を書いたいただきましたし、これが回りの人が聞いて、確かになって思った部分もあるでしょうし、逆にそうじゃないって思う部分は各自感じたと思うんですけども、この意見を踏まえてですね、今後どのように進めていくかっていうのは、先ほどオブザーバの議長も休憩中におっしゃいましたけど、多数決だけではないよと、いう考えは私も持っています。しかし

ながら最終的に決める時には、どうしても多数決っていう方向になる可能性も、もちろんあるんですけども、この今の3名減、2名減、1名減、現状維持とそれぞれ数は分かれましたけども、どのようにこれを皆でまとめていきましょうかね。竹田委員。

竹田委員 今回初めてこういう一つの定数に対してのそれぞれの考え方が文書で整理できた。これはやっぱり月日がたつにつれて、考え方も若干やっぱりこう変わってくる可能性だってあるわけだ。ですから、これは例えばこの定数については、前回の委員会でないけど、いつころを目処に例えば答申をするっていう方向性を出して、それに向けて、この委員会はこれから毎月たぶん開催されると思うんだけど、毎月やっぱりこの議論のテーマ、なければ、前回の部分と同じ考えのもとでっていうふうになるか分からないし、もしその変化があれば、当然その動きが出るわけだ、そして全体のあれがまとまった時点でやっぱり答申を早くやっぱりすべきだっていうふうに思います。

平野委員長 もちろん今日出された根拠で、他の方の話を聞いて、今日の段階でやっぱりこっちに変えるっていう話にはならないと思うんです、すごく皆さんなりに真剣に考えてこられましたから、ただ、皆で決めなきゃならない、その決め方なんですけど、私は最初に言ったとおりですね、もしかしたら今日のうちに皆さんで話をして、今日のうちに決めて、9月の定例会でね中間報告でもしようよっていうこともあり得るなどは思ったんですけど、今竹田委員の意見を聞くと、今日初めてこのように出てきたわけだから、あらためて皆さんの意見を今一度踏まえて、考えてってことですか。そしてゴールを決めると。他の方向か意見ございますか。安齋委員どうぞ。

安齋委員 非常に難しい問題であるというところで、早急に今日出てきて、今日決めるようなものでもないというふうに思いますし、やはり相当な議論が必要なのかなというふうに考えます。それでとりあえず今日やったことについて、今日それぞれこういう意見が出ましたよということを当然、町民の皆さんにも知らせる必要があるだろうと思うし、それが終わったあとに、例えば懇談会だとかそういったもので、もう一度町民の皆さんに話を聞かっていうことも必要なのではないのかなっていうふうに私は思うんですけども。今年度に決まるかどうかは分かりませんし、ただ概ね今年度には方向性は出すっていうふうにはなろうと思うんですけども、それくらいのスタンスで考えてやっていった方がいいかなと私はちょっと考えてるんですけど。

平野委員長 他いかがですか、竹田委員。

竹田委員 今安齋委員の考えからすれば、今日のこのそれぞれの考えを町民ってことは、議会だよりかなんかんで出した方がいいっていうそういうことなのかな。

平野委員長 苅部委員。

苅部委員 今日の話はあくまで議員定数についての話のみですよ。だから議員定数のみの話を、今の状況で町民の方に言ったら当然減らせって言うしかないんですよ、議会改革もやってないし。議会の方ではどういう活動しているのかをようやく今回の議会だよりに一覧で載せたくらいですから、ですからもう少し議会活動を具体的に町民に知らしめたなかで、議員定数のこういう議論をしていますよという部分で話し合いをするなら分かるんですけど。

平野委員長 東出委員。

東出委員 苅部委員の言ってることも私は十分理解します。ただ、我々もねどこかで腹を

くくらなきゃならないんだわ、ただそれに基づいて次に何控えているかというのと、定数イコール報酬っていう問題にも入っていかざるを得ないわけですよ。私は最初にその根拠も書いたわけですけども、だから、どこかで腹をくくるためには、この議論を今日はムリだろうと思うけど、早い時期にやってしまわないと次に進んでいけないじゃない、この特別委員会っていうのは、これだけのことで、特別委員会を設置したわけじゃないんですよ、定数と報酬以外にもまだ、我々は議員の質を向上させるためにどういうことをしなければいけないとか、まだまだいっぱい仕事があるわけ、だから私は早い時期に、皆できちんと腹をくくると、場合には現状維持は何名ですよ、8人は何人ですよ、この議論になっていく、それを覚悟していかないと、「いや一俺どこまでも俺現状維持だよ」だとかっていう議論じゃなくて、どっかで腹くくりましょ。私はそういう思いであります。

平野委員長 あくまで減にするっていう思いの見解の意見だと思うんですけども、私皆さんにLINE WORKSでもお知らせしたと思うんですけど、皆さん個々の意見はできれば議会だよりに載せたいですっていうことで書いた文書、覚えていらっしゃるかどうかわかりませんが、安齋委員が言うように、これは途中経過であっても、常任委員会でもそうなんですけども、委員会報告の議会だよりのページがありますから、今現在皆さんからこういう意見が出されましたよっていうのは報告として議会だよりに載せるのは、あたりまえです。あと懇談会についてはですね、私の個人的な思いでは、前回の特別委員会でやりました、それでその次もやりました、そこで私はある程度、苅部委員の言うように中身が見えないのに議論にならないだろうっていう意見もありましたが、実際分かってる人も、その後も私いろいろハガキいただいたり、お声がけいただいたりした人もいますし、やはり減にするだろうというのが私は町民の声だと思ってるんです。実際9名でやってた実績もありますから。ですので私はあらためて皆の意見を踏まえて、また懇談会というのは私はないと思うんですよ。それで苅部委員言うように、じゃあ改革って何やってるんだって、まず今第一歩皆さんの活動を議会だよりに載せただけでも、まずはやっていますし、あるいは提言ハガキをやったりだとか、そういう動き、ちょっとずつ一気にたくさんじゃないかもしれませんが、今現在動いてるじゃないですか、議会改革調査特別委員会の答申を終える前に、やれることは1個ずつやっっていこうねってことで、それ以上に何をどうすればいいのかっていうのは、ただやれやれというのではなくて、具体的に提案していただければそこは皆で協議してやりますしね。はい、安齋委員。

安齋委員 苅部委員も言ってると思うんだけど、足りないんですよ。議員が何をやってるかっていうの知らないで、町民の皆さんは人口も減ったし、金もかかるから減らせて言ってるだけなんです。それでここにも書いてありますけども、仕事量は若干でも増えてはいるんです議員の仕事っていうのは、ここにも書いてありますけど、人口減少を根拠にした定数削減は合理性がないということも書いてあるんですよ、この前視察に行きました、そこでやってたことは議員になるための勉強をする人を募集して、議員になる卵の人を育てる、そういったことをまだやってもいないですし、あと町民の皆さんに議員ってこんな仕事をやってるんですよって、こういうこともやってるんですよ、こういうことをやっててということ、もっともっとお知らせして、議員ってこんなことやってるんだっていうのを知ってもらったうえで、減らしますかっていうのであればいいのかなと。今までそれがなくて、ただどうでしょうっていう投げかけをして、じゃあ減らせばいいじゃん

みたいな話になってると思うんで、せっかく視察に行ってきたことを活かすということはまだされていない状態で、減らすの前提ってみたいな話でいくのは私はナンセンスだと思うんですよ。それでやっぱり報酬の話もできてきますけど、報酬と定数は全く別のものっていうふうに考えて話を進めていかないと、金ないから減らすべみたいな、じゃあその分上げるべみたいなのは、どうやってもおかしいっていうふうに私は感じてるんですけど。

平野委員長 意見としては承りました。その意見に対しては、ちょっと私もいろいろ思うところありますけども、ちょっと話長くなりそうなので、止めておきますけど。東出委員何かありますか。いいですか。単純に報酬をです、先ほどはたまたま事例として、何人減らした分をプラスにすればっていう話がありましたけれども、そこには当然増えるための根拠づくりが必要ですね、私も自分のにも書きましたけどやっぱり全く以て切り離せないとは思ってるんです、それはなぜかという、やはり単純に議員定数をこのままだったり、1人減らしますよ、給料はどちらも根拠に基づいてるけども上げますよってなった時に、今の議会費よりも大幅に増えちゃう可能性もありますよね、木古内町の議会費自体が、そうなったときに、今後財政もどんどん下がっていくなかで、議会費を上げていいのかという話も並行して、私はやはり考えていかなきゃないと思って、ただあくまで個人的な意見なのでね、それぞれの皆さんの見解はあると思うけど、私はこれまでの過程をしてきたなかで、減ありき、このうえで町民へ見える化は当然並行してやらなきゃない、だから今学んできた栗山町だったり、学んできたことは当然これからどんどんやらなきゃいけない、どんどんやっていかなければないと思ってます。それをやってから、また定数のことを聞くってなったら、あと何年かかるんですって話になりますよ。だから新井田委員も言ったように、前回無風だったからここはやはり覚悟を決めなきゃないっていう部分も含めてですね、私は減らすっていうのは、特別委員会ではもうありきの話だと個人的には思ってます。ずっと。はい、安齋委員。

安齋委員 無風だったから、選挙をするために議員定数減らして、出るやつをキープしてみたいな話っていうのは、なんかおかしいんじゃないかなって思う。それであと、1名減でやってきた、できるから、その1名減らした定数で次やればいじゃんっていうのも、おかしい話だと思う。

平野委員長 なんでおかしいですか。

安齋委員 ただ単純にそうだったから、それでいけばいいんでないっていうのがおかしいって。だから定数っていうものに対して、予算がどうか、予算多くなります、じゃあその分、議会で一生懸命頑張って仕事してそれに見合う、いいよ払ってやるよっていう町民が思うような仕事をする、町がもっと活性化して、人が増える、仕事ができ町が発展していく、それだったらなんぼでも払ってやるよっていうような意見が出るくらいのをやればいい話であって。

平野委員長 それは定数に関係なく、個々の議員がそれぞれ納得してもらえるようなことをすればいいのいであって。

安齋委員 ただ単に、だからといって、だから定数を減らせばいいかって話ではないと思うんですよ。

平野委員長 そういう例えば町民の声もあったりするじゃないですか、実際にやっぱり選挙がなきゃダメだよって声だったり、視察行った先もやはり選挙で自分も苦しくな

るけど、選挙やっってはじめて町民に付託されて余計この議員としての任命が保たれるんだとか、それによって議員の質を上げるだとか、だから一概にその選挙がないから減らすのがダメだっていうことではないと思うんです。それが100%ではないにしてもね。なので各委員が一つずつ全部の意見を言い出したら30分でも1時間でもしゃべっちゃうんで、その時に思ったことを意見として言ってるだけで。新井田委員どうぞ。

新井田委員 当然ながらですね、各委員の思いというのは当然あるわけで、今この時点で発表した部分の撤回だとかですね変更だとかはまずあり得ないわけで、まずここでいきなり決めるっていうのは、ちょっと乱暴な部分も感じられるんですね、ですからちょっと一呼吸おいてね、例えばその期間を少しいただいて、それで次回にね委員長采配、副の采配含めて、こういう方向で決めたいという、まずなかでね決定されてはどうかかなと、やみくもに引っ張ることもあまり良くないというふうに思いますし、今の段階では、各自の思いというのは、ほぼほぼ固定があるんで、議論としてはいいんでしょうけども、進行としてはね、少し時間をおいた方がいいのかなっていうような気がしました。そのへんの運びについては皆さんで決めたいと思うんだけど、今の段階ではちょっとまだ決めないほうがいいのかなというふうに個人的には思いました。東出委員。

東出委員 新井田委員に相反した意見を言いたくたくはないんだけど、私最初に言ったのは、これから特別委員会をやっていくなかで、ここを早くね、先ほども私言ったんだけど、我々どこかで腹をくくらなきゃダメだと思うの、ただそれをずるずるずるずる持ってきて、次の仕事を何もできないっていうのは、そういう場を作るのではなくて、私の考えとすれば、できれば次回の特別委員会の時には、もう定数はもう何人だよと、いうふうに、鉄は熱いうちに叩かないとき。

平野委員長 新井田委員がおっしゃっていたのとほぼ同じだと思いますよ、今日この場所ではなくても、次回の時でもって言いましたよね、一応考えてるのはですね、議長からも順番があつて、定数を決めて、報酬を決めてと、次の改選まで逆算をするとですね、今年の12月なのか遅くとも3月には、中間の報告で定数の部分は決めたいなと思っております。ですので次回の特別委員会のなかで決められるか、あるいは次まで持ち越すか、くらいになると思いますので、それまで個々の意見としては、今日伺うことができましたので、それらを持ち帰って、委員長、副委員長も今後の進めについて、あらためて検討していきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(2) 議会モニターからのご意見について

平野委員長 続いての調査項目なんですけども、議会モニターからのご提言についてでございます。この資料のなかに第2回定例会、第2回常任委員会、第3回常任委員会とございまして、前回、前々回からこの議会改革調査特別委員会のなかでこのモニターさんのご意見をどのように取り扱うか、ということで表題としては載せさせていただきました。前回話した内容は、一般質問に対するモニターさんの見解もありますし、そこで我々意見を交わして、交わし合ったんですけど、そこで各委員一人ひとりの意見も様々ですので、まずはしっかりと個々に、まずはこのモニターさんの意見を読んで、まずは受け止めようというところで前回は終わったと思うんですね。それで今回も、定例会に関しては一般質問に対する、モニターさんの意見であったり、あるいは常任委員会の第2回、第3回、それぞれモニターさんからのまとめていただいた記録用紙という形で出ております。皆さん、

目通しはしていただけたかと思うんですけど、当然皆さんそれぞれがモニターさんの意見を読んでですね、なるほどって各委員が学ぶと言いますか、反省すると言いますか、そういう部分はとらえていると思うんですけど、これを各委員の意見を申し添えて、皆で共有するものなのか、それとも前回同様、個人のことを指摘されている部分を、それぞれの議員が受け止めて、しっかりと次に反映させるのか、非常に話の進め方も難しい部分なんですけども、ちょっとざっくり話をするのに休憩のなかで意見があればしていきましようか。暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 04 分

再開 午前 11 時 20 分

平野委員長 それでは20分になりましたので、休憩を解き会議を再開いたします。竹田委員については所要のため用事をたしに行っているようですので、若干遅れてくることを認め報告します。皆さん先ほどのモニターさんの意見については一般質問については個々の受け止めだと、それ以外の議員さんにも当然ながら全て目通して参考にさせていただき、それでこのあと実是用意できなかったんですけど、例えば常任委員会等のモニターさんからの意見をいただいているなかでですね、2ページにも3ページにもわたりますので全てをやってことはないんですけども、やはり委員長、副委員長判断で、ご指摘は当然皆さんがこれを見ていただいて参考にさせていただければいいと思うんですけども、例えば、その委員会の進めを含め、改善しなければならないこと、あるいは皆で協議して、この意見を反映させなければならないこととかが出た場合に、それらを皆さんに議題としてモニターさんからこのような意見をいただいていますけれども、ここについては皆さんと協議をしてみたいと思いますっていうのをですね、次回から我々の判断になりますけども、お出ししようかなと思います。それでなければ、せっかくモニターさんがたくさん考えて感じて綴っていただいて、ただ皆さんが見て参考にはなるんですけども、それで終わりってことではなくて、特化したものに関してはこの文書については、皆さんの意見を下さいとか、どう変えていきましようとかってことを、次回からですね提案したいと思いますがよろしいでしょうか。まず今日については、そのようなことで、一度ですね全ての文言を読めてないかたは、今一度読み返してですね、今後の議会活動の参考にさせていただければなと思います。

(3) 提言ハガキについて

平野委員長 続いて提言ハガキも前々回から特別委員会で承りました。こちらですねモニターさんの意見同様まずをもってはその内容を皆で共有するということがまずはスタートです。こちらについても、特にこのあとですね、議会改革調査特別委員会のなかで、皆で話合う協議に関わるご意見等々も入ってきてますので、それらも特化して、この特別委員会のなかで、この意見に対してどうするっていう案件をですね、出して皆さんと協議をするっていう形に今後したいと思います。それで今日に関しては、数件が追加で出てきております、このような意見が出ていますってことで皆さんお目通しをしていただいていると思いますし、それぞれが感ずることはあると思いますけれども、特段この中に関しての今日は協議をするっていうことはしないと考えておりますけども、よろしいですか。じゃあ今一度まとめますとですね、モニターさんのご提言そして提言ハガキの内容については、

皆さんに協議していただく部分を議題として出しますので、今後の議会改革調査特別委員会ではそれらに特化して全員で協議すると、いうことで進めさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。以上で本日の議会改革調査特別委員会の調査事項は進みましたが5番のその他として、なにかみなさんからはございますでしょうか。次の日程については、ちょっとまだ皆さんにご提案できないんですけども、調整してなるべく早く次回の開催を日程をお伝えしたいと思います。先ほどなたか、おっしゃってましたけど、月1回ないし3ヶ月に2回なのか、できれば月1回くらいのペースでまたこれから決めていかなきゃいけないことも数がありますので、そういうペースで進めていきたいと考えております。それでは以上になりますので、本日の第4回議会改革調査特別委員会を終えたいと思えます。お疲れ様でした。

傍 聴：西根光治・松臺祐吉

議会改革調査特別委員会
委員長 平野武志